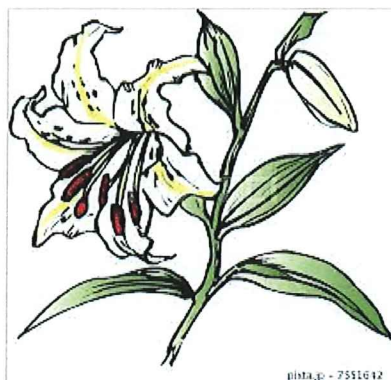


令和6年度 事業報告書



自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

社会福祉法人
やまゆり 福 社 会

令和6年度事業のまとめ

総括

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し続けており、とりわけ福祉で働く職員の待遇の問題や人材不足、更には、地域住民との連携による地域づくりの在り方など複雑化・多様化する福祉ニーズへの対応、社会福祉法人の運営基盤の強化、更には、ガバナンスの強化等の諸課題が山積している。

こうした状況のなか、令和6年度の社会福祉法人やまゆり福祉会八王子美山学園（以下「学園」という。）では、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染縮小もあり、従前の行事や活動を再開するなど、本来の学園活動を取り戻しつつある。また、地域貢献事業の一環として継続をしている配食サービスや高齢者健康体操は従前の体制で提供している。しかし、市民生活での多くの方の感染症に対する意識は薄れつつあるが、学園での感染症に対する対応は原則継続しつつ、職員に対しては手指消毒など基本的な感染対策を怠ることなく業務に取り組んでいる。

経済・社会情勢では、世界的に政局の不安定さがあるほか、円の価値も変動を続けている。また、食料品をはじめとした諸物価の高騰等は依然継続しており、収束が見えない中での事業活動には厳しいものがある。物価高騰に対し東京都の物価高騰対策助成金があるとはいえ、施設運営への影響は避けられず、特に、建物の修繕等の工事費は顕著な傾向があった。また、竣工したやまゆりテラス（以下「テラス」という。）の建築費の残額支払いが今年度にずれ込んだことにより、法人として資金運用していた債券があったものの、中途解約に伴うリスク及び不測の事態回避のために日本政策金融公庫から資金融資を受けたが、10月末までに融資額の全額を償還した。

令和6年度は、学園創立30周年を記念すべき年であったが、大きな記念行事は行わず、各種行事において30周年を意識した取り組みを行った。また、長年にわたり社会福祉充実計画に基づき取り組んできた、テラスの供用開始により、パン工房がテラス内での運営を開始したほか、テラス整備の大きな目玉である車いす利用者の方でも安心して利用できる機械入浴の供用が開始となった。更に、生活体験棟2棟では、誕生会等での活用や利用者と家族によるふれあい利用も開始するなど、利用者への生活介護の幅を広げることができた。

テラスの竣工により基本財産等の登記を行ったことを受け、今年度は法人の定款変更等を行った。このほか、テラスの工事に関連して八王子市と協議を重ね

てきた学園敷地内の赤道と法人所有地との等価交換による付替えを完了することができた。

この定款改正に合わせて、租税特別措置法第40条への対応が可能となるよう改め、寄附者の所得税額の特別控除に関する改正を行った。

更に、令和6年度は、育児・介護休業法の一部改正に伴い、令和7年4月から段階的に法が施行されることを受け、子の看護休暇の対象及び範囲の拡大等をはじめ、育児・看護休業等に関する規則の一部改正を行い、働きやすい職場環境の向上に努めた。

感染症に関しては、施設内でコロナの感染者が発生したもののクラスターには至らず収束することができた。

このような令和6年度であったが、当法人が展開する第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の基本となる利用者の尊厳を重んじたサービスの提供については、計画に基づき概ね順調に実施できた。

1 経営組織及び法人経営

(1) 経営組織

理事会は、法人の業務執行の決定を行う機関として、今年度5回33件の議案を審議・承認し、当法人職員の給与等をはじめとして、規則、規程等の改正を審議し、職員の処遇改善等に向けた決定を行った。

また、評議員会は、定款改正及び決算書類等法人の重要事項を審議する議決機関として今年度3回7件の議案を審議・承認した。

そして、今年度もそれぞれの機関が果たすべき役割を遂行することができた。

(2) 法人経営

透明、公正かつ適切で安定した運営を行い、法令遵守のもと利用者に寄り添った支援により第一種及び第二種社会福祉事業を行った。

今年度は、福祉で働く職員の人材確保策を更に推し進め、障害者福祉の現場で働く職員のベースアップにつなげることができるよう、国の施策に基づき従来の処遇改善加算などの3本の加算を一本化し、新たな福祉・介護職員等処遇改善加算等を創設した。

今年度は、施設整備に要する費用は落ち着いたが、収入は報酬改定や自立支援給付費や東京都サービス推進費のほか居住支援特別手当の創設などにより増額となり、支出では人件費や物価高騰等による事業費の増額などによりマイナス要素となったが、当期資金収支差額は前年度に比べ改善することができた。

〈決算の状況〉

(単位:円)

	6 年度決算額	5 年度決算額	増減額
経常収益(1)	788,278,383	714,371,534	73,906,849
経常費用(2)	796,003,152	728,636,563	67,366,589
特別収益／繰越活動増(3)	0	2,120,000	△2,120,000
特別費用／繰越活動減(4)	12	2,120,008	△2,119,996
収支差額 (5)=(1)-(2)+(3)-(4)	△7,724,781	△14,265,037	6,540,256
前期繰越活動増減差額 (6)	921,986,531	772,213,984	149,772,547
その他の積立金取崩額(7)	0	164,037,584	△164,037,584
次期繰越活動増減差額 (8)=(5)+(6)+(7)	914,261,750	921,986,531	△7,724,781

(3) 資金運用の変更

債券2件を運用していたが、うち1件の1億円が6月に償還となったことから、このうちの5千万円を既発の無担保社債を購入し令和7年4月償還予定として運用した。また、従前の定期預金を利率の高い5年の劣後特約債券として運用替えを行った。

〈資金運用状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
外国債券等	1億円	2億円	2億円	2億円	2億円
社 債	6千万円	—	—	—	5千万円
定期預金	—	1億円※1	1.5億円	1.5億円	1億円
合 計	1.6億円	2億円※2	3.5億円	3.5億円	3.5億円

※1：1億円は半年、満期後は普通預金へ

※2：年度末の運用資金

2 利用者への生活支援

(1) 権利擁護

法人の憲法といえる定款の第1条に謳われている個人の尊厳を保持するための具体策として、当法人の経営理念と基本方針に基づき、利用者個人の人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するため、法人として常に利用

者の自立と自己実現に向け利用者が必要とする支援を行うという強い意志を持って業務にあたってきた。

利用者支援の基本となる次年度の個別支援計画作成にあたっては、利用者、ご家族の方等の参加による個別支援会議を予定通りに進めることができ、利用者等の意向を反映した利用者主体の個別支援計画の作成に結びつけることができた。

また、グループホームにおいても、利用者の意向を尊重した個別支援計画を施設入所同様に順調に作成することができた。

〈入所者の状況（各年度末人数）〉

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
男 性	38名	39名	37名	37名	38名
女 性	39名	39名	36名	38名	39名
合 計	77名	78名	73名	75名	77名

（2）虐待防止・感染症対策

職員に対し虐待防止に向けた意識付けを徹底するため虐待防止研修を実施したほか、毎月1回虐待防止委員会を開催し、全職員への虐待に対するセルフチェックや虐待・苦情対応状況の取り組みを定期的に検証し、その結果を周知するとともに、弁護士等で構成する第三者委員会を年1回開催し、虐待や苦情対応等の取組状況を報告・説明するなど、施設として透明性の向上に努めた。

また、感染症対応として発熱等の理由で利用者を隔離開始する際には、隔離に正当性があるかの判断を職員が一人で行うことを避け、身体拘束適化委員会の判断により隔離の妥当性の判定を経たうえで隔離を実施した。

（3）健康管理

利用者の健康維持の一環として、日々の健康チェックや年2回の健康診断のほか、必要に応じて週1回の訪問歯科診療の受診や精神科医師による往診を毎月行っている。また、嘱託医による往診のほか管理栄養士による食事摂取量の管理など利用者の健康管理に努めてきたほか、インフルエンザの予防接種により利用者の健康維持等に努めてきた。

（4）施設の保全

「施設保全計画」に基づき施設の延命に取り組んでおり、利用者の居室な

どの点検、修繕を定期的に行っている。今年度は、大規模な施設の修繕工事はなかったものの、男性棟トイレの床の張替えや、車椅子利用者の介助が可能となるようブースの改修を行ったほか男女共にトイレの一部のドア設置等改修工事を行い、住環境の向上に努めた。また、居住室等のLED化は完了したものの、建物外部の照明器具等をLED化しコスト削減に反映できるよう改善を図った。

(5) 給食業務

給食業務委託は今年度で5年目となり、委託先である業者と定期的に意見交換を実施し、安定した給食の提供に努めている。また、委託先の業者は利用者を大切にし、やまゆり祭り等の行事の際には特別に人員を投入するなど柔軟な対応をとるなど、施設運営や学園事業に貢献しているほか、物価高騰の中でも委託料を据え置く等、安定した給食の提供に貢献している。

3 透明性の向上

閉鎖的と言われがちな入所施設の透明性の確保、向上のために公正かつ客観的な観点の下に立つ外部による第三者評価を19年連続して受審し、開かれた施設とすべく積極的に取り組んできた。今年度は3年毎に義務付けられている共同生活援助も第三者評価を受審した。

また、法人情報を発信するツールの中核となるホームページの内容を適宜更新するなど情報を常に新しいものとするように努めた。情報発信にあたっては、写真などを活用し、見やすく、閲覧しやすいホームページとなるよう工夫し、スマホでも見やすい環境に心がけてきた。

このほか、行事等の開催状況を、ご家族の方などに様子が分かるようホームページで発信したほか、「やまゆり通信」を年2回発行するなどにより情報提供に努めてきた。

4 職員の質の向上と人事考課

(1) 求人对策

福祉施設の共通課題である職員の確保と離職防止に向けた取組みを継続している。福祉職場では、常用職員や有期契約職員の出入りが多く、当施設においても例外ではなく、特に、夜勤体制の確保がネックとなり、職員の勤務体制の編成に苦慮したところである。そのため、職員確保に向けては、職員紹介制度やハローワークの活用はもとより、教育実習生への積極的な声掛け、大学求人サイトへの登録、新聞折り込み、バスの中吊り広告の掲載、インターネットの求人サイトの活用、更には、成功報酬型求人サイトの活用

等あらゆる手段を用いての職員募集の働きかけを行ってきた。

〈新規常用職員採用数〉

年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人数	3名	5名	3名	3名	6名

※各年度の採用者数は、当該年度の4月2日から翌年度の4月1日付採用者の数

(2) 資質及び定着率の向上

新任研修をはじめ虐待防止を含めた人権研修等を施設独自で実施しているほか、ハラスメントによる職員個人への負担軽減と離職防止のための研修、更には、育児・介護休業等に関する研修等を行い、離職防止や休暇等の取得が容易にできるなど働きやすい環境を整備するための研修等を実施した。また、東京都社会福祉協議会や東京都福祉局の職員研修、指導者研修等を受講している。コロナ禍以降、リモート研修等が多くなっているが質の高いサービスの提供に向けた知識や技術向上に努めた。

このほか、奨学金を活用して就学し、施設に就職した職員の経済的負担の軽減を図り、介護等の専門的知識取得に向けた支援のため、奨学金返済支援制度を新たに創設して、働きやすい職場環境の構築に努めた。

(3) 人事管理

職員の業務遂行結果（プロセスを含む。）を評価することにより、その業務成績や能力を公平かつ適正に判断し、経営効率の向上を図るための人事考課は職員に定着してきている。人事考課で高い評価を受けた職員に対し、勤勉手当の上乗せを継続実施した。

また、やまゆりプランに謳っている人事考課と連動した上位職位への昇任試験を実施し、今年度は主任、副主任各1名が合格となった。

〈職位の分布状況〉

(令和7年4月1日)

区 分	男	女	合 計
課 長・主 幹	1 名	1 名	2 名
課 長 補 佐		1 名	1 名
係 長	1 名	2 名※	3 名
主 任	2 名	1 名	3 名
副 主 任	4 名	4 名※	8 名

※うち1名は、再雇用職員

5 非常時対策

(1) 災害対策

災害対策は、地震、台風などが想定され、美山学園は土砂災害特別警戒区域に建物の一部が含まれていることから、土砂災害対応マニュアル及び洪水時土砂災害時の避難確保計画を策定し、有事の際に迅速に対応が取れるよう日頃から職員に災害を意識付け、災害を想定した訓練等を実施しているほか、事業継続計画の見直しを検討した。また、災害を想定した訓練は、浸水想定区域に含まれているグループホームにおいても実施している。

(2) 避難訓練

土砂災害を想定した訓練のほか、昼夜間を想定した火災訓練も実施している。火災訓練では、出火場所、避難路など利用者の動線を含め、避難の際の職員の担当や役割について確認を行っている。

また、訓練では、地震によるライフラインの遮断を想定し、発電機及びろ水機を使った操作訓練を実施し、全職員が操作できるよう心がけている。

(3) 防災備蓄品

防災備蓄品の点検・確認は毎年実施し、食料品については賞味期限が近付いたものは、災害訓練の際に給食訓練として有効活用している。

防災備蓄品は、利用者が避難生活に堪えられるよう食料品、寝具、介護用品のほか、衛生用品など多種多様であるが、欠けてはならないものなので、毎年点検を行っている。

6 地域との連携

地域における公的な取組を実現する組織として設置・参画している美山地域福祉連携会議は、コロナ禍以降の活動は休止状態であるが、地域貢献事業として連携会議で取り組んでいる高齢者を対象とした健康体操を法人独自事業として

月1回実施したほか、単身高齢者等への配食事業を週1回2世帯に継続実施しており、好評を得ている。

7 その他

能登半島地震の被災地で支援員等が不足していることを踏まえ、施設として今年度初めて職員の応援派遣を実施した。

令和6年度 主な事業成果

1. 法人経営の原則

法人定款第3条

この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

上記社会福祉法人やまゆり福祉会定款（以下「定款」という。）第3条に規定されている原則に基づき、日常の法人業務運営及び八王子美山学園（以下「学園」という。）の業務運営を円滑かつ適正に執行した。

〔事業内容〕

（1）第一種社会福祉事業

施設入所支援事業（八王子美山学園）

（2）第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業（生活介護 八王子美山学園）

（3）第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）

（4）第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業（共同生活援助・グループホーム 美山寮、山入寮）

2. 経営理念と基本方針

【理念】

私たちは、利用者ひとり一人の個性と人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するとともに、家族や地域との連携に努め、親しまれ信頼される施設をめざします。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

1. 利用者の尊厳を重んじた支援
2. ひとり一人にあった個別的な支援
3. 自分で選び、自分で決める利用者主体の支援
4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援

3. 理事会・評議員会等

(1) 法人の役員、評議員等

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	定 数	氏 名
理 事	7 名	荒井 富雄、尾崎 正幸、小林 昭代、白柳 和義、陣内 由晴、谷口 健吉、八木岡 英彦
監 事	2 名	小林 清、高岡 誠司
評 議 員	8 名	井上 寛、大山 久人、加藤 敏夫、栗原まゆみ、佐野 貞大、清水 朋子、西野 榮男、堀畑 美恵
評議員選任・解任委員会委員	5 名	大熊 誠、小林 清、田倉 聖一、塚本 直克、米山 節香
第三者委員	2 名	小林 清、鈴木 泰子

五十音順、敬称略

(2) 理事会・評議員会の開催

社会福祉法に基づき、理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下表のとおり会議を開催し、それぞれの機関の役割を適正に遂行し事案を処理した。

〈会議の開催状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
理 事 会	5回	8回	5回	6回	5回
評議員会	3回	3回	2回	2回	2回

※令和3年度の会議開催状況のうち、第2回開催の理事会については会議招集通知の省略により開催

4. 主な施策の成果

(1) 新たな社会福祉法人制度への対応

ア 経営組織のガバナンスの強化

社会福祉法人には、公正で安定した運営と質の高いサービスの提供が求められている。

制度改革により、ガバナンスの強化として評議員会を必置とし、法人経営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人経営を監督する機関として位置付けられている。

理事会は、全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うことになり、監事は、理事の職務の執行を監査するために各種権限が付与され、また、

理事の不正等に対する理事会への報告などの義務が課せられている。

そのため、それぞれの機関が果たす役割を適切に執行し、健全な法人運営に努めた。

《評議員会》

- ・法人の重要事項を決定する議決機関である評議員会は、評議員8名により構成し、会議を開催した。
- ・令和5年度決算書類及びやまゆりテラス竣工に伴う定款変更に向けた重要案件の審議を行ったほか、懸案事項であった赤道の等価交換に基づく定款変更等の審議を行い、八王子市へ定款変更認可申請に結びつけることができた。

《理事会》

- ・法人業務の意思決定機関である理事会は、理事7名により構成し、毎回監事の同席により開催した。
- ・令和5年度事業報告及び令和5年度計算関係書類等の承認を行った。また、やまゆりテラス竣工に伴い、定款変更に向けて評議員会への提出議案の事前審議を行ったほか、東京都居住支援特別手当の創設に伴う給与規程等の一部改正をはじめ規則、規程等の改正を審議し決議等を行った。このほか、社会福祉法（以下「法」という。）及び当法人の定款に基づく理事長の職務執行状況報告を理事会に年2回行うなど、法等に基づき厳正かつ適切に会議等を開催し、審議を行った。

《令和6年度評議員会・理事会の開催状況》

	開催回数	議 案	報告事項	その他
評議員会	3回	7件	5件	
理 事 会	5件	33件	17件	

《評議員選任・解任委員会》

- ・外部委員を含めた5名を委員として委嘱しているが、今年度は、評議員の変更が無かったため、評議員選任・解任委員会の開催はなかった。

イ 事業運営の透明性の向上

社会福祉法人には、事業運営の透明性の向上、適正かつ公正で健全な運営が求められており、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準等について法に基づき公表を行うとともに、法人事務所窓口決算書類、定款、前年度の理事会・評議員会の運営状況等の書類を備え置き、閲覧請求に対応できるようにするなど法人運営の透明性の向上、経営組織のガバナンスの強化を図ったほか、財務諸表等電子開示システムにより財務諸表の開示等を行った。

このほか、学園のホームページでは行事等の写真を増やすなど日中活動の様子や行事で利用者の楽しんでいる様子が伝わるよう掲載しているほか、法人のお知らせや求人情報、ふっくら亭の案内等、見やすく閲覧しやすい内容となるよう適宜更新をかけるなど積極的に情報発信に努めた。更に、ホームページでは、他の社会福祉法人で開示例が少ない、法人の規則、規程や要綱等法人運営に関する情報を掲載するなど誰もが閲覧できるよう積極的に情報発信を行うなど工夫し、開かれた法人運営に努めた。

また、情報を提供する「やまゆり通信」を年2回発行して行事の雰囲気や伝わるよう写真をふんだんに掲載し、利用者のご家族等へ送付した。このほか、グループホーム通信を発行するなど積極的に情報発信に努めた。

ウ 地域における公益的な取組について

社会福祉法人の責務として法に規定されている「地域における公益的な取組」の一環として、地元町会及び美山地域内の社会福祉法人等で構成する「美山地域福祉連携会議」に参画している。コロナ禍以降この会議は開催されていないが、地域高齢者を対象とした健康体操教室はコロナの感染状況を見ながら毎月第4金曜日に法人独自で開催するなど、近隣高齢者に好評を得ている。また、地域内の一人暮らし高齢者世帯等で配食を希望する方に対し地元のボランティア有志の協力を得ながら、配食事業として毎週1回2世帯の方に年間を通じて夕食のお弁当を提供し、好評を得ている。

公益的な取組は、サービスを提供できる職員の体制等課題も多く、また、地元町会や美山町にある他の社会福祉法人との連携、調整が必要になることから、地域連携の更なる取組みや新たな具体的な方策について、今後も地域福祉連携会議の中で引き続き検討を行い、地域に親しまれ地域に密着した開かれた施設となるよう努めていく方針でいる。

このほか、地元町会や老人会等へ法人のホールを無償貸出するなど、地域密着型の施設として、地域に貢献できるよう努めている。

(2) 法の理念・基本方針、法人諸規定の遵守

法人の理念・基本方針については、職員への周知・浸透が大切であり、毎朝実施している業務引継（朝礼）において理念等の音読を継続実施しているほか、理事長の訓示や職員研修等においても周知を図ってきた。このため、第三者評価における職員アンケート結果においても、「職員への周知度」は高いが、より職員に理解・浸透されるよう、機会あるごとに周知啓発を行っていく方針でいる。

規定等の遵守は、職員採用後の研修でも説明するなど、法人の職員としての自覚と公益性の高い業務に従事する認識と誇りを醸成するためにも欠くこ

とができないことから、人事考課の自己評価においても評価の対象となる大切な要素としている。

規程・要綱等の策定や改正の際には、職員が出・退勤時に使用するタイムレコーダーそばの掲示板に変更点の掲示等を行い周知の徹底を図っているが、より職員に浸透させるためケース会議等の際にも周知・徹底に努めてきた。

(3) 利用者支援

施設利用者の個人の人権を擁護し、人格を尊重しつつ、利用者本位のサービスを提供し、利用者の自立と自己実現に向け必要とする支援を行ってきた。

虐待及び身体拘束は利用者の人権等を阻害するため、これらを防止する啓発等を継続し職員に周知、徹底を図ってきた。特に、虐待に関しては職員として絶対にあってはならないことから、日頃の行いが大切で有り、些細な行為が虐待へと発展する可能性があることから、虐待に対し2か月に1回全職員に対し虐待防止セルフチェックリストを配布し、虐待及び虐待に通じる行為があったか否かのセルフチェックを行い、人権擁護や虐待に対する意識付けと啓発を行い、職員の共通理解や意識も高まっている。

また、コロナやインフルエンザ等施設内での感染症拡大防止等に向け「身体拘束等の適正化のための指針」に基づき身体拘束適正化委員会を設置し、インフルエンザ等による園内での感染症の拡大防止のためであっても機械的に隔離することを避け、感染者を隔離する際にはやむを得ない身体拘束の妥当性について、その都度身体拘束適正化委員会を開催して審議するなど利用者支援にあたり隔離の適正な判断に努めた。

各種行事はコロナ禍前とほぼ同様になっているが、感染拡大に対し警戒を怠ることなく行事等を実施した。特に、利用者が楽しみにしている「やまゆり祭り」は家族や地域の方々を含め盛大に開催できたほか、「一泊旅行」なども楽しく実施することができた。ただし、クリスマス会は施設から従前の会場までの移動手段の費用がかかるなど新たな理由から会場をやまゆりホールに変更して実施したが、ホールで開催の際はご家族を含めると会場が手狭になるため、利用者のみで盛大に楽しく実施することができた。

また、ご家族等の皆様のご理解や協力により長い間面会を制限するなどしてきたが、コロナの5類移行に伴い、条件付きで一時帰宅や家族等との面会を従前どおりに行うことができた。

このほか、福祉サービスを提供するための基本となる、次年度の個別支援計画の作成にあたっては、サービス管理責任者の原案をもとに利用者、ご家族、施設の三者による個別支援会議により、利用者及びご家族等の意向に沿った個別支援計画を作成することができた。

この個別支援計画の作成は、共同生活援助においても実施した。

〈利用者の障害区分（各年度 3 月 31 日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
区分 6	29 名	26 名	30 名	26 名	29 名	25 名	28 名	26 名	28 名	27 名
区分 5	11 名	9 名	12 名	8 名	11 名	6 名	12 名	8 名	13 名	8 名
区分 4	4 名	12 名	3 名	13 名	3 名	13 名	3 名	12 名	3 名	12 名
区分 3	—	1 名	—	1 名	—	1 名	—	1 名	—	1 名
合計	44 名	48 名	45 名	48 名	43 名	45 名	43 名	47 名	44 名	48 名

〈利用者の年齢（各年度 3 月 31 日の状況）〉 （生活介護事業）

	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度		令和 2 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10 代	—	1 名	—	2 名	1 名	—	—	—	—	—
20 代	4 名	2 名	4 名	1 名	3 名	1 名	3 名	2 名	3 名	2 名
30 代	4 名	6 名	6 名	8 名	4 名	8 名	5 名	8 名	5 名	7 名
40 代	9 名	8 名	11 名	10 名	15 名	8 名	19 名	12 名	21 名	14 名
50 代	23 名	18 名	20 名	14 名	16 名	15 名	12 名	11 名	10 名	10 名
60 代	1 名	7 名	1 名	8 名	1 名	7 名	1 名	8 名	1 名	10 名
70 代	2 名	4 名	2 名	4 名	2 名	6 名	2 名	6 名	4 名	5 名
80 代	1 名	2 名	1 名	1 名	1 名	—	1 名	—	—	—
合計	44 名	48 名	45 名	48 名	43 名	45 名	43 名	47 名	44 名	48 名

〈利用者の状況〉

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
施設入所者 延利用日数	28,066 日	27,716 日	26,711 日	27,070 日	27,376 日
生活介護事業 延利用日数	23,680 日	23,178 日	22,504 日	22,966 日	23,234 日
短期入所事業 延利用日数	314 日	496 日	332 日	318 日	95 日
共同生活援助 延利用日数	5,452 日	5,765 日	5,682 日	5,813 日	5,758 日

（４）健康管理

利用者の健康維持、管理のため毎月１回嘱託医の往診を受け利用者の健康管理を行っているほか、必要な方には毎週訪問歯科診療による治療を継続して行っている。また、年２回健康診断を実施し、利用者の健康状態の維持、管理に努めている。

生活面では、日々の健康管理の一環として利用者の検温、排便等のチェックや利用者の体調観察を行っているほか、管理栄養士による食事摂取量の管理及び必要に応じて看護師による健康管理を行っている。

インフルエンザの予防接種について、希望する利用者には施設での訪問接種が受けられるように手配し、職員にはインフルエンザの接収費用を助成するなど、感染予防を行った。また、感染症予防では、職員に対して出勤直後の手洗い、アルコールによる手指消毒などを実施して感染防止の徹底を図った。

インフルエンザはこうした予防策が実を結び、今年度は利用者に感染者が発生することがなく流行期を終えることができた。しかし、コロナについては、残念ながら施設内で利用者７名、職員１３名が感染したものの、感染までには至らず収束することができた。また、山入寮でコロナの感染者が発生するなどしたが、幸いにも重症者は発生せず、後遺症もなくクラスターの収束を迎えることができた。

コロナなどによるクラスター発生に備えて感染対策マニュアルなどを整備し、前年度のクラスター発生時の経験を教訓として対応を行ったが、コロナの感染力が強く患者の発生を抑えることはできなかった。しかし、感染症の対応についてこれまで蓄積した経験を踏まえ適切に対応することができた。また、引き続き職員への感染防止に向けた研修を行うとともに、事業継続のあり方についても再検討を行うために課題整理に着手した。

（５）生産活動の整備強化

リサイクル事業としてペットボトルの分別等を継続して実施し、近年はペットボトルの国内需要が高まり回収業者も増えているが、空のペットボトルの収集量がコロナ禍以降一時的に増えたものの、最近は以前よりも収集量が増えていない点が課題となっている。

生産活動として、前年度に引続き好評をいただいている椎茸ときくらげの栽培を行い、ふっくら亭で販売したほか、地域貢献の一環として、地元野菜の販売を継続した。このほか、ふっくら亭では、パンの新商品を発売するなど、地域に親しまれ魅力ある施設として地域に浸透しているが、パンの販売

量にばらつきがあることから、パンの製造量の増加のタイミングが課題となっている。

(6) 給食の提供

給食は利用者の楽しみの一つであり、適切な栄養管理のもと通常の給食のほか誕生会食や行事食のほか、利用者のリクエストに応じた給食がある。日本の郷土料理や世界の料理を提供するなど柔軟で工夫がされた楽しい、おいしい給食が利用者等に提供できている。また、給食の献立に応じ、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たい状態での食事を提供し、利用者に喜ばれている。

給食業務の委託先である現事業者への委託は5年目となったが、受託者は施設からの要望に対して柔軟に対応するとともに、やまゆり祭りなどの行事に際しては調理担当者を増員するなど施設の意向を積極的に取り入れ、協力的であることや利用者への対応にも理解を示し親切に対応していること、更には、職員との連携が図られていることから委託期間を更に1年延長することとした。また、法人との連携では、施設の管理栄養士と給食調理担当者等とが定期的に連絡会議を開催し、意思疎通が図られ安定した給食の提供に努めている。

なお、諸物価高騰にもかかわらず今年度は管理料や食材費の値上げをしないで、給食を提供するなど、安全でおいしく利用者が楽しみにしている給食の維持提供を得ることができた。

(7) 施設の改修、設備の改善

2年にわたり整備を進めてきたやまゆりテラスの関連工事も一段落した。今年度は、大きな工事はなかったが、本館内のLED工事はほぼ完了したものの、建物外側の避難路等の照明器具のLED化が遅れていたことからLED工事を実施したほか、見守りカメラの増設やトイレ改修等を行い住環境の維持に努めた。

ア 生活体験棟B棟の改修

利用者の日常生活の幅を持たせ、日常の生活とは異なる生活体験を味わってもらうため確保した建物は、建物建築後年数が経過していることから、傷んだ壁紙の修繕やハウスクリーニングを行い供用開始した。更に、活動で必要となるテーブル等の什器の整備を行った。

現状では、利用者の誕生会やグループ食事会の開催、調理体験の場など

に活用しているほか、実習生も利用し活用が図られている。また、今年度は、利用者と家族等の水入らずのふれあいの場として活用できるように利用の幅を広げ、利用者の家族から好評を得ている。今後は本館では体験できない行事や災害時の物資の一時保管場所とするなど更なる施設の有効活用を検討していく。

イ 見守りカメラ等の増設

夜間等の対応として施設内外に防犯を兼ねた見守りカメラを増設した。屋内では、既存のカメラ等の増設を行い、支援員の目の届かない場所での転倒事故等の検証などができるよう利用者の不測の事態に対応できるようカメラの増設を行ったほか、正面入り口付近外部に防犯カメラを設置し、不審者等の対応の強化を図った。

ウ 女性棟、男性棟の修繕等

女性棟及び男性棟内のトイレブース入口のカーテン等を折戸に改修し利用者のプライバシーに配慮したほか、男性棟のトイレの床の改修工事や車いすでも対応できるように改修工事を実施し、利便性の向上及び衛生環境の向上に努めた。

また、施設内の経年劣化に伴う空調等の部品交換等を行うなど利用者の住環境の向上に努めた。

エ 備品・消耗品の購入

ベッドの定期的な入れ替えを行っており、男性棟では4台の入れ替えに加えパイプベッド4台を購入したほか、洗濯機や棟内の乾燥機の更新を行った。また、女性棟では、居室の椅子18台の入れ替えを行ったほか、布団乾燥機の更新等を行うなど住環境の向上に努めた。

オ 厨房の改善

長年使用した冷蔵庫の効きが弱くなったことから、食材等を安全に保管するため冷蔵庫の更新を行った。また、食器等の洗浄による流しの詰まり防止のための器材の能力が低下したことから清掃を実施し、給食環境の整備を行った。

カ やまゆりテラス備品等の購入

やまゆりテラスでの事業開始に合わせ、テーブル、ソファやテレビ等の購入を行い、活動環境の向上に努めた。

キ その他

事務の効率化を図るため支援記録用等に使用するパソコンの定期的な更新を行い、事務環境の向上を図った。また、やまゆりホールでのリモート会議に向けた配線工事等を実施した。

(8) 人事管理等

ア 人事考課の適正化

業務遂行結果や業務への意欲、業務成績等を公正かつ適正に評価し、法人運営の透明性及び経営効率の向上を図るための人事考課を毎年実施している。

人事考課は、評価基準の元となる業務等の達成度及び自己の目標達成度を自己評価シート等に記載し、当該自己評価をもとに人事考課の評定を公正に行い、その結果を職員にフィードバックしている。

人事考課による評定結果で評価点の高い職員には、夏期及び冬期一時金における勤勉手当の支給率を加算するなど努力した職員が報われる体制を維持継続した。

イ 人事考課と連動した昇任制度

職員の業務成績や能力を公正かつ適正に判断し、透明性のある人事管理を行うための人事考課であるが、やる気ある職員の育成と業務に対する意欲高揚、更には、専門的知識取得のため、人事考課と連動したキャリアアップの手法として立ち上げた昇任試験制度は定着してきた。今年度も、人事考課の評価点が高く、チャレンジ意欲のある職員が昇任試験に臨み、主任、副主任各1名が合格となった。

〈昇任試験合格者数〉

※昇任時期は翌年度から

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
係 長	—	—	—	1名	—
主 任	1名	—	—	1名	—
副主任	1名	1名	1名	3名	1名
合 計	2名	1名	1名	5名	1名

ウ 職員の資質向上支援

利用者に質の高いサービスの提供と適切な生活支援が行えるよう、新任研修や虐待防止研修等の人権擁護研修を法人独自に実施しているほか、東京都社会福祉協議会や東京都福祉局の研修等にも職員を参加させるなど知識や技術の向上に努めてきた。この東社協等の研修ではコロナ禍以降リモートによる研修が多くなっており、質の高いサービスの提供に向けた知識や技術向上に努めた。

介護技術等に関する知識に関し専門的で公的な資格である介護福祉士等の有資格者に対し法人独自の施策として資格手当を支給し待遇改善を行ってきた。また、介護福祉士等の資格取得を目指す職員を育成・支援する目

的で、法人独自の資格取得助成制度を設けており、チャレンジする職員の意欲向上と資格取得に要する経済的な費用負担の軽減を図る目的で支援を実施した。

このほか、東京都のカスタマーハラスメント条例施行に伴い、ハラスメントに対する理解と離職防止のための対策の検討を行った。

〈職員の有資格者数〉

(各年度当初)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
介護福祉士	44名	44名	44名	43名	40名
社会福祉士	4名	4名	4名	3名	3名
精神保健福祉士	2名	1名	1名	1名	1名

(9) 労働環境の整備

ア 離職防止策の充実

子育て、或いは出産のための環境を整え、働きやすい環境を整備する施策が事業者に義務付けられている。当法人でも、育児・介護休業法に基づき規則等の改正を行い、柔軟な働き方を実現するための措置等に関しては、子どもの対象年齢を引き上げるなど育児・介護休業法より柔軟な対応を取るなど離職防止を意識し、職員がより働きやすく、かつ育児・介護休業が取得しやすい環境を整備した。

イ 奨学金返済・育成支援事業の創設

障害者福祉事業に新たに就職した職員で、在学中に奨学金の貸与を受けており、その奨学金を返済し、かつ、福祉の専門的知識の修得に意欲ある者に対して奨学金返済額を法人が支援する助成制度を創設し、より福祉で働けるよう環境の構築に努めた。

ウ 勤務条件の改善等

職員の勤務条件の改善を次のとおり行った。

- ①福祉・介護職員等処遇改善加算の実施
- ②東京都居住支援特別手当の支給
- ③育児・介護休業等の改正に伴う規則等の改正
- ④処遇改善臨時特例交付金の支給
- ⑤永年勤続表彰の実施
- ⑥勤務評定の高い職員へ一時金支給時に勤勉手当の加算
- ⑦勤続表彰に合わせ、リフレッシュ休暇を付与
- ⑧奨学金返済支援制度の創設
- ⑨お便り箱設置による職員意見等の傾聴

〈勤続被表彰職員〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
常 用 職 員	15 名	3 名	1 名	—	1 名
再 雇 用 職 員	1 名	—	—	—	—
有期雇用職員	7 名	1 名	5 名	1 名	1 名
合 計	23 名	4 名	6 名	1 名	2 名

エ 求人募集の継続実施

支援員等の安定確保を図るため、職員紹介制度、ハローワークへ求人募集を依頼したほか、東社協福祉人材センター・人材バンクへの登録などを行った。今年度も新聞折り込みチラシの活用やインターネットでの求人サイトや成功報酬型求人サイトへの登録を行ったほか、実習生に対し積極的に声掛けを行い職場の求人・PRを行った。また、大学新卒者を対象とした大学求人サイトへの登録やバスの中吊り広告を実施したほか、多様な手段を活用して人材募集を行った結果、目標とする人材確保を概ね実現ができた。

また、ホームページでは求人等に関して若い世代が関心を持てるよう、スマホでの閲覧がしやすくなるように努めた。

今年度は、常用職員の退職者が少なかったが、有期契約職員の退職者は例年どおり変化なかったことから職員の離職防止が課題であり、引き続き防止策を検討する方針でいる。

オ 定着率の向上

新規採用職員には、メンター制度によるきめ細やかな育成指導を行い、精神的なフォローとして福祉経験が豊かな外部相談員による面談を行うなど、就業の不安解消のための対応を行った。

また、長年勤続した職員に対して勤続表彰を行い、リフレッシュ休暇を付与しているほか、iDeCo 活用の支援、通勤用自動車購入費の支援、奨学金返済・育成支事業など福利厚生の充実に努めた。

(10) 財務管理

ア 施設運営の収入では、自立支援費収入、東京都サービス推進費のほか、居住支援特別手当等の活用により安定した収入を得ることができた。また、支出では、やまゆりテラスの竣工により施設整備費用への支出が減額となったものの、人件費の増額、物価高騰等の影響もあったが、ほぼ安定した財務状況であり、単年度収支は前年より改善した。

イ 施設における会計処理等は会計基準に則り正確かつ適正に執行しており、毎月顧問税理士による会計処理及び執行状況等の確認を実施し、専門家による指導・助言のもと適正な会計処理及び予算執行を行い適正な財務管理に努めている。

ウ やまゆりテラス整備費の支払に際して、今年度の残金支払いに際し、一時借入れを日本政策金融公庫から行ったが、全額10月末までに償還した。これは、運用中の資金を解約せずに安定して運用を続けるために対応した措置であった。

エ 資金運用については、資金運用規程に則り、安全確実かつ効率的な運用を行うなど、資金の有効な運用を図った。

運用中の2件の債券のうち1件が6月に償還されたことから5千万円を無担保社債で運用を行った。また、従前定期預金を行っていたものを利率の高い社債で運用を開始したが、現在運用中の債券等に関して、現状より運用効率が高く、かつ、安全で確実な運用の商品があれば運用方法の変更について検討する方針としている。

〈資金運用状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
資産運用	・債券 1億円1件 ※1億円1件が令和6年6月に償還 ・債券5千万円で運用 ・債券1千万で運用	債券 1億円2件 1億円半年間定期で運用	・債券 1億円2件 ・定期預金 1億円及び5千万円	・債券 1億円2件 ※コール1件5千万円 - 定期預金へ ・定期預金 1億円	・債券 1億円2件 ※買替え1件5千万円 ※コール1件 ・1億円定期預金へ
	1.6億円	3億円 (年度末2億円)	3.5億円	3.5億円	3.5億円
運用利息	2,120千円	2,280千円	3,150千円	3,150千円	6,560千円

(11) 透明性の向上

法人情報をホームページで積極的に提供するとともに内容を適宜更新するなどした。ホームページでは、施設の活動状況を写真等を使用し、見やすいよう工夫した。また、情報発信としてやまゆり通信を発行した。

透明で開かれた施設として、ホームページでは定款や財務諸表はもとより、規則、規程、要綱等など運営に関する情報を積極的に発信した。また、職員に対しては、規則改正などの法人情報を業務引継ぎの際や掲示板等で周知したほか、理事長面談や理事長へのおたより箱の設置などで、職員の生の声を聴くなど情報収集にも取り組み、職員に対しても働き易くより良い施設となるように努めた。

(12) 福祉サービス第三者評価の継続受審

閉鎖的と言われがちな施設としての印象の払拭に向け、サービスの質の向上と事業の透明性の確保を図り利用者家族等への安心と信頼を高め、施設の透明性の維持向上ため第三者評価機関による評価を受審した。この第三者評価では、利用者の満足度や職員の意識調査などにより利用者本位のサービス提供や施設の運営姿勢などを外部の目で評価するが、当施設では生活介護・施設入所支援を19年連続して実施し、共同生活支援では3年に一度であるが今年度実施した。

この結果、第三者評価機関からコロナ禍を経て利用者が楽しめる行事を復活し、職員と利用者とが一体となり盛り上げている良かった点や職員の特性等を整理した人材育成計画の策定が期待されるよう更なる改善が望まれる点などについての評価があった。

(13) 非常時対策

地震、台風などの災害に対して、日ごろから迅速かつ適切な対応が取れるよう、避難訓練に合わせ災害備蓄品を活用した給食体験を実施したほか、断水・停電に備えたろ水機や発電機の操作訓練等を今年度も継続して実施し、参加した全職員が機器の操作方法を体得した。また、従来ラインワークスを活用して災害時対応のメール送受信訓練等を実施していたが、今年度途中からチャットワークスのアプリの活用に変更し、引き続き災害時等の連絡用として活用することとしている。

このほか、災害時における事業継続計画（BCP 計画）の必要性和内容を職員に周知するとともに、より良い計画となるよう検討を行ったほか、災害備蓄品の点検や備蓄食料品のローリングストックを行った。

(14) 地域との連携

コロナ禍以降地域との連携や公益的な取組を企画・検討し、実践する「美山地域福祉連携会議」の開催は休止となっているが、地域貢献として法人独自の施策として地域の元気な高齢者を対象とした健康体操を毎月第4金曜

日に開催し参加者から好評を得ている。

また、地域貢献事業の一環として取り組んでいる美山地域の一人暮らし等高齢者への支援として実施している夕食配食事業は継続して実施しており、当法人の担当である利用者2名の方に毎週1回夕食を提供して好評を得ている。

5. 職員数の状況（各年度3月31日現在）

多様化する様々な福祉サービスに応え、良質な福祉サービスを継続して提供できるようにするためには、職務を遂行できる能力を発揮できるよう職員の質の向上が求められている。福祉職場は職員の安定確保が課題となっており、継続して働くことができるよう環境を整備し、離職をいかに抑えるかが課題である。

そこで、魅力ある職場として個人型確定拠出型個人年金などの福利厚生等の充実、更に、より良い人間関係の構築のため親睦組織の運営等により職員の安定確保と介護等の専門的資格取得助成制度など質の高い人材育成に法人として取り組んでいる。

〈障害者支援施設（施設入所、生活介護、短期入所）〉

（単位：名）

区 分	令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	20	26	46	18	24	42	19	25	44	21	26	47	19	21	40
再 雇 用 職 員	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—	1
有期契約職員	13	29	42	13	26	39	14	27	41	14	26	40	14	31	45
合 計	34	55	89	32	50	82	34	52	86	36	52	88	34	52	86

〈共同生活援助事業〉

（単位：名）

区 分	令和6年度※			令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正 規 職 員	1	2	3	1	2	3	1	1	2	1	1	2	1	1	2
有期契約職員	2	13	15	2	14	16	3	13	16	3	14	17	3	16	19
合 計	3	15	18	3	16	19	4	14	18	4	15	19	4	17	21

※有期契約職員の内3名は障害者支援施設と兼務

6. 虐待防止委員会の開催

（1）虐待防止委員会

利用者の人権を擁護し、健全な支援を提供するために虐待防止は法人に課せられた義務であり真摯に取り組んでいる。虐待防止のための計画づくりなどの

虐待防止のための措置として、虐待防止対応規程に基づく虐待防止委員会を毎月定例的に開催し、職員から提案があった支援方法の在り方や支援の疑問等の確認・検証のほか、全職員を対象に2カ月ごとに実施している虐待防止チェックリストの分析など虐待防止に向けての点検や防止に向けた検討結果の周知啓発を行うとともに、職員間での情報共有に努めた。

(2) 第三者委員

苦情解決や虐待対応における客観性や社会性を確保し、苦情等の申立人に対する適切な支援、対応を行うため、利害関係を持たない第三者の立場に立つ第三者委員会を設置している。

苦情や虐待事例が無くても第三者委員会を毎年開催し、虐待防止策や苦情対応、身体拘束対応等の取組み状況等の報告や説明を行い、委員からの意見等を拝聴し運営の参考としている。

〈虐待防止委員会等の開催状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
虐待防止委員会	12回	11回	11回	12回	12回
第三者委員会	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 身体拘束の適正化

身体拘束は、利用者の行動を制限する行為で、利用者の尊厳を阻むことになることから、身体拘束を安易に正当化することなく身体拘束の適正化を意識して取り組む必要がある。

身体拘束適正化の対応として、策定した身体拘束等の適正化指針や身体拘束対応規程をもとに、感染症対応に基づく隔離措置等についての対応に関し「身体拘束適正化委員会」を開催し、やむを得ずに行う身体拘束の適正な運用について確認をした。また、身体拘束を行う際には、利用者の家族等にも連絡するなど規定に基づき対応している。

なお、身体拘束適正化への対応として、新型コロナ等感染症と疑われる事案のほか嘔吐、転倒による骨折の恐れがある利用者への身体拘束について、事前に適正化委員会を開催するいとまがなかったことから、事後ではあるが今年度8回開催し、隔離対応は身体拘束として妥当性があり適正な判断であると追認した。今年度は、インフルエンザの疑いやコロナのクラスターの発生に伴い身体拘束適正化委員会で審議した利用者数は延べ53人となった。

このほか、身体拘束をしないことを基本とした研修会を開催するなどして、職員への周知・啓発を行った。

〈身体拘束適正化委員会の開催状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
開催回数	10回	8回	3回

(4) 感染症対策委員会

利用者の安全管理の観点から感染対策はきわめて重要であり、感染を未然に防止し、感染症が施設で発生した場合でも最小限に感染拡大を抑えるため速やかに対応措置を取ることが必要となる。

そのために、感染症の正しい知識、感染予防策、感染対策等の研修を実施し感染症発生に備えておく必要がある。また、日ごろから、感染症に対する具体的な対策などを検討する組織として感染症対策委員会を今年度設置し、定期的に開催して予防体制をとり、会議内容を職員と共有する対応をとった。

感染症対策委員会の開催状況	
令和6年度	4回

7. 利用者の事故

利用者の転倒などにより怪我等が発生した場合で、医師の診断により、治療が必要とされたケース等について、八王子市へ事故報告を行った。

〈事故報告の状況〉

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
事故報告	3名	6名	5名	1名	—

8. その他

- (1) 利用者の高齢化対応として整備を進めて来たやまゆりテラスの車いすでも対応できる入浴設備の運用を今年度から開始し、利用者に好評である。利用者は男性3名で週1回利用している。
- (2) やまゆりテラス整備に向け買収した建物2棟のうち遅れていた1棟の引き渡し完了し、今年度リフォームを実施し、利用者の生活体験棟として活用を開始した。

(3) 被災地への職員派遣

能登半島地震の被災地で支援員等が不足していることを踏まえ、施設として今年度初めて震災被災地へ職員の応援派遣を実施した。

被災地での生活支援（介護）の在り方、被災後の介護のあり方等の支援を通じて体得し、今後の学園での災害対策等に活かすと共に職員の貴重な体験談を報告会で話すなど職員間での情報共有に努めた。

派遣期間中職員は、震度5弱の地震も経験し、その際の施設職員の行動や対応等も実践経験するなど被災地ならではの貴重な体験を得ることができた。

派遣の概要

派遣職員数	1名（主任職）
派遣先	石川県輪島市
派遣期間	令和6年11月25日 ～12月1日(移動日を含む)
派遣費用	法人負担なし（国・都負担）

令和6年度 事業実績

1. 事業運営

事業種別	事業内容
第1種社会福祉事業	障害者支援施設の経営 八王子美山学園（定員80名）
第2種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 八王子美山学園 生活介護（定員100名） 八王子美山学園 短期入所（定員4名） 共同生活援助 八王子美山学園 美山寮（定員10名） 八王子美山学園 山入寮（定員6名）

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会の開催

第1回理事会 6月5日（水）	第1号議案	令和5年度事業報告の承認について	承認
	第2号議案	令和5年度計算関係書類等の承認について	承認
	第3号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第4号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第5号議案	個人情報保護規程の一部改正について	承認
	第6号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	やまゆりプランの進行管理について 社会福祉充実残額について 事故報告について 理事長専決事項について	

第2回理事会 9月4日（水）	第7号議案	定款の一部改正について	同意
	第8号議案	定款施行細則の一部改正について	承認
	第9号議案	役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について	同意
	第10号議案	苦情対応規程の一部改正について	承認
	第11号議案	経理規程の一部改正について	承認
	第12号議案	資金運用規程の一部改正について	承認
	第13号議案	旅費規程の一部改正について	承認
	第14号議案	身体拘束対応規程の一部改正について	承認
	第15号議案	生活介護事業工賃規程の一部改正について	承認
	第16号議案	評議員会招集事項決定について	承認
	報告事項	令和6年度第一回理事長の職務執行状況報告について 有期契約職員の時給引き上げについて 理事長専決事項について	
第3回理事会 11月20日（水）	第17号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第18号議案	定款施行細則の一部改正について	承認
	報告事項	定款変更認可について 事故報告について 理事長専決事項について	
第4回理事会 1月22日（水）	第19号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第20号議案	再雇用職員給与規程（常勤用）の一部改正について	承認
	第21号議案	育児休業等に関する規則の一部改正について	承認
	第22号議案	常用職員就業規則の一部改正について	承認
	第23号議案	有期契約職員就業規則の一部改正について	承認
	第24号議案	介護休業等に関する規則の一部改正について	承認
	第25号議案	経理規程の一部改正について	承認
	第26号議案	給食業務委託契約期間の更新について	承認
	報告事項	事故報告について 理事長専決事項について	

第5回理事会 3月12日（水）	第27号議案	令和6年度補正予算について	承認
	第28号議案	令和7年度事業計画について	承認
	第29号議案	令和7年度予算について	承認
	第30号議案	定款の一部改正について	承認
	第31号議案	常用職員給与規程の一部改正について	承認
	第32号議案	次期評議員候補者の推薦について	承認
	第33号議案	評議員会招集事項の決定について	承認
	報告事項	令和6年度第二回理事長の職務執行状況報告について 資金運用状況について 日中活動棟建設に伴う赤道の付け替えについて 第三者評価の受審結果について 理事長専決事項について	

（2） 評議員会の開催

第1回評議員会 6月26日（水）	第1号議案	令和5年度計算書類及び財産目録の承認について	承認
	報告事項	令和5年度事業報告について やまゆりプランの進行管理について 社会福祉充実残額について	
第2回評議員会 9月18日（水）	第2号議案	定款の一部改正について	承認
	第3号議案	役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について	承認
第3回評議員会 3月26日（水）	第4号議案	令和6年度補正予算について	承認
	第5号議案	令和7年度事業計画について	承認
	第6号議案	令和7年度予算について	承認
	第7号議案	定款の一部改正について	承認
	報告事項	資金運用状況について 第三者評価の受審結果について	

3. 施設利用状況

(1) 障害者支援施設八王子美山学園

区市町村別利用状況

(単位 名)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
墨田区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
江東区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
目黒区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
大田区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
世田谷区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
杉並区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
豊島区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
北区	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
荒川区	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
板橋区	10	10	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	122
練馬区	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	66
足立区	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
葛飾区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
江戸川区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
八王子市	18	18	18	19	19	19	19	18	18	18	18	18	220
立川市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
武蔵野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
青梅市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
府中市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
昭島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
町田市	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
小平市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
多摩市	1	1	1	1									4
東大和市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
武蔵村山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
稲城市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
あきる野市	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	30
瑞穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
さいたま市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
川越市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合 計	79	79	79	80	78	78	78	77	77	77	77	77	936

(2) 障害程度区分別利用者状況（施設入所支援事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	26	26	26	27	27	27	26	26	26	26	26	26
	男性	29	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28
区分5	女性	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8
	男性	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9
区分4	女性	5	5	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
	男性	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分3	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		40	40	39	40	39	39	39	39	39	39	39	39
男性		39	39	40	40	39	39	39	38	38	38	38	38
合計		79	79	79	80	78	78	78	77	77	77	77	77

(3) 障害程度区分別利用者状況（生活介護事業）

(単位 名)

区分	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分6	女性	26	26	26	27	27	27	26	26	26	26	26	26
	男性	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29	29	29
区分5	女性	9	9	9	9	8	8	8	9	9	9	9	9
	男性	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11
区分4	女性	13	13	12	12	12	12	13	12	12	12	12	12
	男性	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
区分3	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性		49	49	48	49	48	48	48	48	48	48	48	48
男性		45	45	46	46	45	45	45	44	44	44	44	44
合計		94	94	94	95	93	93	93	92	92	92	92	92

区市町村別利用状況

(単位 延べ人数)

区市町村	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
板橋区	8												8
八王子市	56	56	15			2	5	3	4	5	9	9	164
文京区		15		14									29
練馬区					31	30							61
日野市										12			12
台東区											26	3	29
あきる野市												11	11
合計	64	71	15	14	31	32	5	3	4	17	35	23	314

美山寮

(单位 名)

[illegible]

(单位 名)

[illegible]

4. 人員配置

(1)障害者支援施設八王子美山学園(施設入所支援事業・短期入所事業及び生活介護事業)

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	再雇用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有期契約	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サビ管	常勤	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活 支援員	常勤	37	37	37	36	38	38	38	37	37	37	37	37
	有期契約	39	42	40	41	39	39	39	40	40	40	40	40
看護師	常勤	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	有期契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
栄養士	常勤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
常勤合計		46	46	46	45	47	47	47	46	46	46	46	46
再雇用合計		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
有期契約合計		40	43	41	42	40	40	40	41	41	41	41	42
総合計		87	90	88	88	88	88	88	88	88	88	88	89

(2)障害者支援施設直接処遇職員常勤換算数

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活 支援員	常勤	37.0	37.0	37.0	36.0	38.0	38.0	38.0	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	有期契約	31.3	33.7	32.1	33.3	31.4	31.3	31.3	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1
看護師	常勤	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	有期契約	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
常勤換算合計		71.3	73.7	72.1	72.3	72.4	72.3	72.3	72.1	72.1	72.1	72.1	73.1

(3)障害福祉サービス八王子美山学園（共同生活援助事業 美山寮・山入寮）

(単位 名)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	常勤	兼 務						1	1	1	1	1	1
サビ管	常勤												
世話人・生活支援員	常勤	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
	有期契約	16	16	17	17	17	17	16	16	16	16	15	15
事務	常勤	兼 務											
看護師	常勤	兼 務											
栄養士	常勤	兼 務											

※10月より、選任の管理者配置

5. 支援業務

(1) 個別支援計画の作成

令和6年度個別支援計画を元にサービス管理責任者が原案を作成し、作成委員会にて利用者の希望やご家族等の意見を聞き、7年度個別支援計画を作成した。

- ・入所者について家族等が同席し作成
- ・作成書類（フェイスシート、6年度個別支援の評価、7年度支援計画、アセスメントシート）

(2) 日常生活支援

(単位 名)

介助種別	食事	排泄	入浴	着脱衣	整容	移動	生活環境整備	投薬	洗濯	水分補給
一部介助	16	41	27	15	0	10	0	0	4	19
全部介助	10	33	47	25	77	22	77	77	73	11
計	26	74	74	40	77	32	77	77	77	30

※ 整容とは「洗顔・髪梳き・髭剃り・歯磨き・爪切り・耳掃除・理美容等」

生活環境整備とは「リネン交換・居室の整理整頓・室温管理等」を指す。

(3) 日中活動支援

(7.3.31 現在)

種 別	活動内容	活動場所	参加利用者数(名)			備考
			男	女	計	
生活介護事業	あゆみ	やまゆりホール・園内	1	7	8	
	A運搬	やまゆりホール・園内	9	2	11	
	B運搬	園内	6	0	6	
	リサイクルA班	園内作業棟	3	13	16	
	受注作業	園内作業棟	1	0	1	
	リサイクルB班	園内作業棟	11	4	15	
	リサイクルC班	やまゆり作業場	0	7	7	
	軽運動	多目的室	4	5	9	
	洗濯・清掃	本館内	1	3	4	
	シュレッダー	やまゆりテラス	5	4	9	
	分別作業	リサイクル場	2	0	2	
	製パン	工房	1	2	3	
		店舗	0	1	1	
	運動療法	やまゆりホール	12	12	24	
	音楽療法		2	15	17	
	理学療法	各居室	2	5	7	
計			60	80	140	





(4) 余暇活動支援(外出・買物・行事・旅行・イベント等)

(単位 名)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・食事会		月2回程度	延152名
散歩・買物(近隣コンビニ)		毎週土曜・日曜日	月平均延180名
ふっくら亭喫茶		毎週土曜・日曜日	月平均延180名
DVD・ビデオ鑑賞		毎週土曜・日曜日	月平均延180名
ドライブ(ドライブ先での散歩)		毎週土曜・日曜日	月平均延240名
生活介護事業	一泊旅行	6月	27名(宇都宮・日光方面)
	バーベキュー ずいか割り	8月	93名
	やまゆり祭り	9月	79名(家族も参加)
	日帰り旅行	10月	19名(山梨県笛吹市方面)
	一泊旅行	11月	21名 (ディズニーランド・横浜中華街)
	クリスマス会	12月	91名
	忘年会	12月	全利用者
	新年会	1月	91名
	お花見会	3月	94名
福祉関係・地域行事・その他		・ならはら川口マルシェ祭 ・福祉まつり ・馬込、松木地藏尊 ・秋のワークショップ ・美山健康フェスティバル ・やまゆり館まつり ・八王子福祉園祭 ・ならはら川口マルシェ祭 ・さくら祭り	5月11日・12日 5月18日 8月24日 9月16日 10月20日 11月2日 11月3日 12月14日・15日 3月17日 (天候不良のため不参加)



お花見会



クリスマス会



やまゆり祭り



一泊旅行



一泊旅行



初日の出



節分



バーベキュー・すいか割り



秋のワークショップ



日帰り旅行



町会健康フェスティバル



ドライブ（散歩）



八王子福祉園祭



秋のワークショップ

(5) 共同生活余暇活動

(単位 名)

余暇活動の種類		時期・回数	参加利用者数
外食・買物		外食 美山寮 1F 5月24日、7月16日、11月20日 美山寮 2F 4月18日、10月8日、2月8日 山入寮 6月25日、9月29日、1月19日 買物 (日用品、嗜好品購入) は学園車両で月に1~2回実施	
イベント企画	カフェで喫茶	6月9日	5名
	夕焼け小焼けふれあいの里散策	11月7日	6名
	忘年会	12月	全利用者
	瀬音の湯の足湯	2月19日	4名
	お花見会	3月28日	全利用者
日帰り旅行	テーマパーク	5月16日	4名
	工場見学 明治なるほどファクトリー	7月10日	5名
	ブドウ狩り	9月10日	4名



お花見



テーマパーク



ぶどう狩り



お正月



外食



工場見学



町会健康フェスティバル



カフェで喫茶



夕焼け小焼けふれあいの里

6. 給食業務

(1) 障害者支援施設

給食提供形態	○1日3食・毎日提供 【食事時間】朝食：07：30～09：30 昼食：11：30～13：30 夕食：17：30～19：30 ○食事の提供にあたっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、上記の時間帯に食事の提供を行うとともに、利用者の年齢、障害の特性に応じた、適切な栄養量及び内容の食事の提供を行うため、常勤の管理栄養士を配置し、必要な栄養管理を実施 <table border="1" data-bbox="598 560 1396 645"> <tr> <td>令和7年3月末現在</td><td>ざく切り16名・軟らか食11名・ペースト食2名</td></tr> </table> ○補助食は実費負担により提供 <table border="1" data-bbox="598 689 1396 775"> <tr> <td>令和7年3月末現在</td><td>牛乳5名・ヨーグルト等7名・納豆3名・パン1名 野菜ジュース2名</td></tr> </table> ○ ミニバイキング 6月・2月 ○ 給食業務委託会社（株）アーバン ○ 業務委託会社との調整会議を実施し、給食サービスの向上を図った。	令和7年3月末現在	ざく切り16名・軟らか食11名・ペースト食2名	令和7年3月末現在	牛乳5名・ヨーグルト等7名・納豆3名・パン1名 野菜ジュース2名
令和7年3月末現在	ざく切り16名・軟らか食11名・ペースト食2名				
令和7年3月末現在	牛乳5名・ヨーグルト等7名・納豆3名・パン1名 野菜ジュース2名				
給食費	月額約43,000円利用者負担。補助食は実費負担				



節分



ひな祭り



クリスマス会



誕生会食



チャレンジメニュー（インドネシア料理）



ハロウィン

(2) 共同生活援助事業

給食提供形態	○1日2食（朝・夕）毎日提供 ○土日の昼食 （有）レリッシュ利用
給食費	実費負担

7. 健康管理業務

医療体制
健康管理

○ 嘱託医（恩方病院長）による毎月1回の精神科往診の実施

○ なかやまクリニックによる毎月1回の往診の実施

○ 下記近隣医療機関と連携した入院・通院

- ・入院 8名 延272日
- ・通院 386名 月平均32名
- ・精神科往診月平均73名
- ・歯科往診月平均22名

診療科目	医療機関
精神科	恩方病院、なかやまメンタルクリニック、西八王子病院、駒木野病院、多摩あおば病院
内科	恩方病院、城山病院、東京天使病院
外科	高山外科眼科医院、八王子山王病院、右田病院、南多摩病院
脳神経外科	北原国際病院、東京天使病院
整形外科	八王子山王病院、東京西徳州会病院、高山外科眼科医院、東京天使病院
皮膚科	恩方病院、野下皮膚科
眼科	恩方病院、高山外科眼科医院、近藤眼科高尾クリニック
歯科	もとえデンタルクリニック（往診）、障害者歯科八王子市診療所
耳鼻科	元八王子耳鼻科
緊急時	救急車対応 恩方病院、南多摩病院、東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院、東京都立松沢病院、公立阿伎留医療センター
婦人科	西島産婦人科医院、東海大学八王子病院、南多摩病院
泌尿器科	東京医科大学八王子医療センター、八王子山王病院

○ 年2回の健康診断の実施（5月・10月）

○ 看護師・スタッフの連携による健康管理・指導

○ 定時薬・臨時薬の準備と保管及び服用薬管理

○ 管理栄養士による食事摂取管理

○ 寝具類の乾燥

○ 業者による害虫駆除（2回／年）

8. 施設設備管理業務

施設設備の修理・工事	・外回り外灯ほかLED照明交換工事 ・女性棟トイレ改修工事 ・男性棟トイレ改修工事 ・生活体験棟リフォーム工事 ・作業棟トイレ壁改修工事 ・リサイクル作業場横 古木伐採作業 ・作業棟周りのプレハブ3棟撤去作業
施設設備の保守点検委託業務	・エレベーター（リモート点検毎月、技術員点検4回、法定検査1回）美山寮含む ・防災設備（法定点検2回）美山寮含む ・空調設備（法定点検4回） ・大型洗濯機、乾燥機（保守点検3回） ・ガス発電機/バルク（保守点検1回） ・ボイラー（保守点検1回） ・電気設備（法定点検6回） ・パソコン管理業務委託 ・建物設備定期検査（法定検査1回）
施設設備の管理業務	・棟内清掃（毎週月～金） ・害虫駆除（本館・厨房・作業棟一年2回、パン工房毎月1回） ・廃棄物処理（毎週3回） ・厨房換気扇清掃作業 ・排水管グリストラップ清掃作業 ・やまゆりテラス浄化槽清掃作業（2回/年）

9. 安全対策

(1) 防災訓練

実 施 日	訓 練 概 要	備 考(訓練内容)
4月12日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。トランシーバーを活用しての訓練。
5月14日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災に対する訓練で、職員8名で初動待機から避難誘導・点呼までの訓練
6月12日	日中想定による火災避難訓練	大雨、土砂災害等による垂直避難訓練
7月17日	夜間想定による震災避難訓練	新型コロナウイルス感染の為中止
8月 5日	大雨、土砂災害等による避難訓練	大雨、土砂災害等による垂直避難訓練 (ベルカ担架を利用した利用者搬送訓練)
9月 2日	日中想定による火災避難訓練 災害時を想定した炊き出し訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。トランシーバーを活用しての訓練。 避難訓練後、非常食による炊き出し訓練を実施

9月26日	美山町会災害活動応援協定によるロールプレイ	町会災害活動応援協定による、被災時のロールプレイ訓練
10月16日	日中想定による火災避難訓練	事情により中止
11月 5日	夜間想定による火災避難訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員8名による初動から避難誘導・点呼までの訓練
11月 6日	美山町会災害活動相互応援協定による防災訓練 (第二徳寿園にて実施)	町会災害活動相互応援協定による避難訓練 (第二徳寿園にて実施)
11月15日	防災教育・機器使用訓練棟 (浄水装置、発電機、消火設備操作指導等)	新人職員等未経験者を中心に、災害時の対応機器の浄水装置、発電機、消火設備等の操作の指導研修
12月 4日	日中想定による火災避難訓練	日中の火災を想定し、グループホーム利用者も対象とする火災避難訓練、棟内に残る利用者を無くす事を目標に全職員で避難に当たる。トランシーバーを活用しての訓練。
1月14日	夜間想定による土砂災害の避難訓練	夜間を想定した土砂災害に対する避難訓練で、1階から2階への垂直避難訓練を実施、職員7名で点呼まで行う (ベルカ担架を利用した利用者搬送訓練)
2月 6日	日中想定による震災避難訓練	日中を想定した震災に対する訓練で、グループホーム利用者も対象とし、トランシーバーを活用し、初動待機から避難誘導・点呼の訓練を実施
3月14日	夜間想定による火災訓練	夜間を想定した火災避難訓練で、職員8名による初動から避難誘導・点呼までの訓練



(2) 非常食の備蓄

100食×7日分	朝 食	昼 食	夕 食
1・5日目	ひだまりパン・スープ フルーツ缶	白飯・和風ハンバーグ	五目御飯・サバの味噌煮
2・6日目	ひだまりパン かぼちゃ煮	白飯・鶏と野菜のトマト煮 チキンライス・ホワイトシチュー	赤飯・焼き鳥缶 白飯（炊飯）・焼き鳥缶
3・7日目	ひだまりパン さつまいもレモン煮	白飯・LLヒートレスカレー 白飯（炊飯）・LLヒートレスカレー	ドライカレー・鶏の旨煮缶 白飯（炊飯）・鶏の旨煮缶
4日目	白飯・きんぴらごぼう	白飯・LLヒートレス ブラウンシチュー	白飯・さんまかば焼き缶 けんちん汁
※ やわらか食用：白がゆ、トロミ剤			
◎ 非常用保存水 2リットルペットボトル6本×50C/S = 300本（自家発電機・浄水装置整備あり）			

- ◎ やまゆりホール横の防災用品倉庫に、上記非常食のほか、炊き出し用卓上ガスコンロ10個、ガスボンベ40本、アルミ大鍋、バケツ、チャッカマン、手指消毒用アルコール・スプレーボトル、キッチン鋏、箸、スプーン類、紙コップ、発泡容器、ラップ・アルミ類、食事用トレー100枚、キッチンペーパー、ゴミ袋類、処置手袋、寝袋、毛布、衣類・古着、タオル（圧縮して保管）、非常用トイレ、オムツ、生理用品、懐中電灯、乾電池、灯油ストーブ等常時完備。

(3) 共同生活援助事業避難訓練

実施日	訓練内容	備考
4月20日	山入寮 通常避難訓練	やまゆりホールまで避難し点呼を取る
5月8日	美山寮 通常避難訓練	防災頭巾をかぶり、美山寮の門扉の外まで避難し点呼を取る。
6月25日	山入寮 通常避難訓練	
7月12日	美山寮 通常避難訓練	
8月29日	山入寮 通常避難訓練	
9月13日	美山寮 土砂災害想定垂直避難訓練	1Fの利用者が2Fに避難する 寝袋や物品の保管場所を確認する
11月9日	美山寮 土砂災害想定垂直避難訓練	
11月12日	山入寮 通常避難訓練	
12月18日	山入寮 通常避難訓練	
1月20日	美山寮 土砂災害想定垂直避難訓練	
3月5日	美山寮 土砂災害想定垂直避難訓練	

10. ボランティアの受入

日中活動 (マジックショー等)	八王子市高齢者コーディネートセンター わくわく元気マジック 9回(月1回) 延67名
--------------------	---

11. 実習生・介護体験の受入

受 入 学 校 名		期 間	人 数
実 習 生	貞静学園短期大学	5月 8日 ~ 5月18日	2名
	竹早教育保育士養成所	5月20日 ~ 5月30日	2名
	大原簿記公務員医療福祉 保育専門学校立川校	6月 3日 ~ 6月13日	1名
	日本児童教育専門学校	6月25日 ~ 7月 7日	2名
	聖徳大学	8月 5日 ~ 8月16日	2名
	こども教育宝仙大学	8月19日 ~ 8月 31日	2名
	武蔵野短期大学	9月 2日 ~ 9月12日	2名
	竹早教育保育士養成所	9月17日 ~ 9月27日	2名
	武蔵野大学	2月 3日 ~ 2月15日	2名
	聖徳大学短期大学部	2月17日 ~ 2月28日	2名
	目白大学	3月 3日 ~ 3月15日	2名
	日本児童教育専門学校	3月17日 ~ 3月29日	2名
	合 計 延12校		23名
受 入 学 校 名		期 間	人 数
介護体験生	※令和6年度はマッチングなし		
	合 計 0校		0名

12. 施設見学の受け入れ

入所希望者	本入所 及び 短期入所希望者（本人及び家族 等） 合計20名
就職希望者	4名
他法人・施設	7名
身障センター	3名
行政関係	31名（八王子市民生員2回にわたり）
南大沢学園	2名
グループホーム	5名
その他	2名

13. 職員研修

（1） 施設内研修

実 施 日	研 修 内 容	対 象 者	備 考（講師・参考資料 等）
5月10日	身体拘束について	全職員	講師：尾崎施設長 グループワーク実施 参考資料：「身体拘束について」
6月21日	日中活動について	全支援員	講師：橋本課長補佐・笠谷係長 参考資料：「日中活動について」
9月20日	障害者虐待防止について	全職員	講師：外部講師 泉 佳代子 氏 グループワーク実施 参考資料：「無自覚な虐待を防ぐために」
9月25日	障害者虐待防止について （7月実施できなかったため書面開催）	全職員	講師：外部講師 鷹部屋 宏平氏 参考資料：「障害者現場での虐待を考える」
11月15日	防災訓練について	全職員	講師：防災対策委員 2グループに分かれ放水訓練・発電機実習
11月15日	BCPについて	全職員	講師：尾崎施設長 グループワーク実施 参考資料：「八王子美山学園事業継続計画」
1月17日	救命救急について	全職員	講師：檜原消防署の消防隊3名 救命救急・AED使用方法実技演習 参考資料：「命の尊さ講座」

2月21日	・やまゆりプランについて ・育児・介護休暇について ・ライフプランについて	全職員	講師：白柳理事長 参考資料：「やまゆりプランⅡ」 「ライフプランについて」
2月21日	感染症について	全職員	DVD 視聴：「今すぐ役立つ感染症予防」



(2) 施設外研修・行政説明参加

研 修 内 容	主 催	参加者 及び 参加者人数
全国的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	施設長 1名
障害者虐待防止法研修	八王子市福祉部障害者福祉課	支援員 1名
東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎）	東京都社会福祉協議会	副主任 1名 支援員 1名
東京都強度行動障害支援者養成研修（実践）	東京都社会福祉協議会	支援員 2名
キャリアパス 初任者研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	支援員 2名
キャリアパス 中堅研修	東京都社会福祉協議会	支援員 3名 看護師 1名
キャリアパス チームリーダー研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	副主任 2名
社会福祉事業従事者人権研修Ⅰ（オンライン）	東京都福祉局	支援員 2名
社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ	東京都福祉局	支援員 2名
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（オンライン）	東京都福祉保健財団	副主任 1名
サービス管理責任者実践研修	東京都サービス管理責任者等研修事務局	副主任 1名
支援スタッフ部会（オンライン）	東京都発達障害支援協会	支援員 1名
けんとくん：スタートアップ研修（オンライン）	東京都社会福祉協議会	支援員 2名

けんとかん：リスクマネジメント（オンライン）	東京都社会福祉協議会	支援員 1名
けんとかん：OJT・仕事の教え方（オンライン）	東京都社会福祉協議会	副主任 1名
けんとかん：接遇・マナー（オンライン）	東京都社会福祉協議会	支援員 2名
障害者グループホーム従事者基礎研修（オンライン）	東京都福祉協	世話人 1名
八王子市障害者グループホーム連絡会	八王子市福祉部障害者福祉課	支援員 1名
グループホーム制度説明会（オンライン）	東京都社会福祉協議会	副主任 1名
栄養管理講習会（オンライン）	八王子市保健所生活衛生課	栄養士 1名

14. 会議の開催

会 議 名	主 宰 者	開 催 回 数
法人本部と家族会との連絡協議会	法人本部・家族会	年1回実施
運営連絡会議	理事長	毎月1回実施
虐待防止委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施
身体拘束適正化委員会	委員長【施設長】	適宜開催（8回）
業務調整会議	施設長	毎月1回実施
グループホーム連絡会	管理者	毎月1回実施
安全衛生委員会	施設長・産業医	毎月1回実施
男・女各棟会議	主任	毎月1回実施
個別支援計画委員会	統括サービス管理責任者	毎月1回実施
ケース会議	委員長【施設長】	毎月1回実施
リスク委員会	委員長【施設長】	毎月1回実施

防災対策委員会	施設長・防火管理者	年4回開催
感染症対策委員会	委員長【施設長】	年4回開催
資金活用検討会	理事長	必要時
職員定着率向上対策検討会	本部長	必要時
栄養ケア委員会	管理栄養士	2ヶ月に1回実施
世話人研修	管理者	年2回

15. 施設運営

情報公開・開示	当法人の情報公開・開示規程を遵守し、ホームページにより法人情報は原則公開したほか、年2回（7月・3月）、機関紙「やまゆり通信」を発行
個人情報保護	当法人の個人情報保護規程に基づき、利用者等関係者の個人情報保護に努めた。
苦情対応	当法人の苦情対応規程に基づき、利用者等の苦情に迅速に対応する態勢を維持した。
契約の公正・透明性の確保	随意契約については原則、見積りを徴し、契約の公正性と透明性の確保に努めた。
事務管理の適正化	文書管理規程・法人印章規程・経理規程に基づき事務処理を実施
第三者評価	外部評価機関による福祉サービス第三者評価を、美山学園施設入所支援事業は19年連続で受審、共同生活援助事業（GH）は3度目の受審をしサービス向上の成果が評価された。 結果は東京都及び本法人のホームページに掲載

16. 地域貢献

美山地域福祉連携会議	美山町会及び八王子市社会福祉協議会と美山地域内の7社会福祉法人などによる福祉連携会議参画 ※新型コロナウイルス感染症予防のため休止継続中
配食・安否確認サービス	美山地域福祉連携会議に基づく独り暮らしの地域高齢者への安否確認を兼ねた配食サービスを毎週1回実施
健康体操&茶話会	地域貢献事業として、毎月1回（第4金曜日）町会高齢者の方を対象に健康づくり体操&茶話会を実施（送迎有）
やまゆりホール貸出し	美山町会、美山町寿会、美山保育園、八王子碎石組合 等
マイクロバス貸し出し	町会行事等への貸し出しは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止